



医療保険・介護保険・生活保護などの各保険や自費での利用が可能です。



労災保険が利用できます。仕事中のケガや病気でもご相談ください！



16特定疾病※
厚生労働省が認める疾病にも対応いたします。

住み慣れた地域・ご自宅で、一人ひとりのお身体にあった看護師のケアを受けられます。

1 日常生活の看護

健康状態のチェック

全身状態の観察。体温・脈拍・血圧測定など。

食事(栄養)の支援

摂食・嚥下状態の観察。栄養状態の観察など。

身体の清潔

入浴・シャワー浴の介助。清拭・洗髪・陰部洗浄。口腔ケア。寝衣交換。爪切りなど。

排泄の支援

排便のコントロール。オムツの相談など。

お薬の管理と指導

内服管理。医師や薬剤師との連携。

療養環境の整備

コミュニケーションの援助

主治医や地域等との連携



2 リハビリテーション

歩行練習・散歩。関節の運動。拘縮予防。呼吸機能の訓練。外出への工夫。嚥下訓練など。

3 特別な処置・管理

医療機器・チューブ類の管理。床ずれ・創傷の予防及び処置。点滴・吸引・人工呼吸器などのケア。ストマケア・胃ろうの管理など。

4 精神心理的看護・認知症の看護 精神心理的看護

内服薬の管理。バイタルサイン測定。精神状態の観察。コミュニケーション・セルフケア援助。社会参加への相談。悩み・不安などの心理的な助言や支援。主治医・保健師・相談員などへの報告と連絡。

認知症への対応方法。生活リズムの調整方法。事故防止のアドバイス。

5 ご家族・介護者への支援

日常の健康・介護に関する相談・助言。介護者の不安やストレス等の精神的支援。介護用品や社会資源の情報提供や相談。

6 終末期のケア

痛みや苦痛の緩和ケア。自宅でのお看取り支援。医師との連携による、痛みや症状のコントロール。安楽なケア。緊急時の対応。療養環境の整備・助言。本人・家族の精神的支援。

ご不明な点は
お気軽に
お問合せください



とくていしっぺい 16 特定疾病※とは？

介護保険施行令第2条で定められた16種類の病気をいいます。

- ① 末期がん ② 関節リウマチ ③ 筋萎縮性側索硬化症(ALS)
- ④ 後縦靱帯骨化症 ⑤ 骨折を伴う骨粗鬆症 ⑥ 初老期における認知症
- ⑦ 進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症、及びパーキンソン病(パーキンソン病関連疾患)
- ⑧ 脊髄小脳変性症 ⑨ 脊柱管狭窄症 ⑩ 早老症
- ⑪ 多系統萎縮症(MSA)
- ⑫ 糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症、及び糖尿病性網膜症
- ⑬ 脳血管疾患 ⑭ 閉塞性動脈硬化症(ASO)
- ⑮ 慢性閉塞性肺疾患(COPD)
- ⑯ 両側の膝関節又は、股関節に著しい変形を伴う、変形性関節症

Point!

特定疾病は、主に65歳以上に多いが40歳以上でも発症し、年齢とともに増えることが医学的に分かっているもの。

発症すると3〜6か月以上介護や支援が必要になることが多い病気や症状を指します。



当社における新型コロナウイルス感染症対策

【ケアーズ橋本】では新型コロナウイルスによる感染状況をふまえ従業員およびご家族全員に下記の取り組みを実施しております。

- ① 日本製の消毒用アルコールと、日本製の次亜塩素酸水を入れた専用ボトルを、従業員全家庭に人数配布。
- ② ウイルス抑制、除菌、脱臭、集塵、加湿に優れた空気清浄機を設置。
- ③ 日本製のN99フィルターを採用した3層構造マスクをスタッフ全員が着用。
- ④ 社内の全ての場所に『光触媒コーティング』を施しウイルスを分解・無害化。

